

平成17年 1月27日

鹿児島市長 森 博幸 殿

鹿児島市事業評価監視委員会
委員長 吉原



平成16年度鹿児島市事業評価監視委員会における審議結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 付議された事後評価検討対象事業「市営住宅建設事業（西伊敷（第一）住宅、前之浜住宅）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

なお、次の意見を付するものとする。

- ・市営住宅の使用料に関し、収納率の向上に努めること。

2. 付議された事後評価検討対象事業「既存集落活性化住宅建設事業（皆与志住宅、錫山住宅、平川住宅）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

3. 付議された事後評価検討対象事業「特定優良賃貸住宅供給促進事業（グレイスコート平之町、コスモス、シャンテ・M）」について、詳細に審議した結果、いずれの事業も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

なお、次の意見を付するものとする。

- ・グレイスコート平之町の空家率（12.5%）の改善に努めること。

4. 付議された再評価検討対象事業「都市基盤河川脇田川改修事業」について、詳細に審議した結果、「河川改修により、流域の浸水被害が軽減されると共に、土地区画整理事業区域内においては、同事業との一体的施行により計画的かつ良好なまちづくりが図られる。さらに、地元住民の協力体制も確立され、早期完成を強く望まれていることから、事業を継続し早期完成を図る。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

なお、次の意見を付するものとする。

- ・ 事業の早期完成を望む。

5. 付議された再評価検討対象事業「市営住宅建設事業（錦江台（第二）住宅）」について、詳細に審議した結果、「当初計画通り事業は進捗しており、今後も計画通り継続する。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

(別紙)

事業評価監視委員会が出された主な意見

事後評価検討対象事業

市営住宅建設事業
<ul style="list-style-type: none">・市営住宅の使用料に関し、収納率の向上に努めること。・緑化については、もっと努力して欲しい。
既存集落活性化住宅建設事業
特になし。
特定優良賃貸住宅供給促進事業
<ul style="list-style-type: none">・グレイスコート平之町の空家率（12.5%）の改善に努めること。
その他
<ul style="list-style-type: none">・現地視察を割愛するのであれば、審議資料には、写真等補足資料を複数添付するべきである。・国土交通省の指定様式ではあるが、評価票について、いろいろ問題点が多い。 所在地は町丁名番地まで、明示すべきであるし、評価票の中には、個々のものについてではなく、全体のことを記入しなければならないものもある。 事業評価監視委員会としては、その中で判断しなければならないが、混乱することが多かった。国に要請する機会があれば、様式の改善について、申し入れを行っていただきたい。

再評価検討対象事業

脇田川都市基盤河川改修事業
<ul style="list-style-type: none">・区画整理区域外の用地買収を推進すること。
市営住宅建設事業
特になし。